洞爺湖支署（☎76-2119）・洞爺出張所（☎87-2119）・『火災・救急・救助119番』

消防だより119

春の全道火災予防運動の実施

4月20日（水）～30日（土）までの11日間に渡り、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

冬から春へと季節が移り変わることで空気が乾燥し、火災が特に発生しやすくなるこの時季に火災予防思想の一層の普及を図り、火災発生の防止、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。

洞爺湖支署では期間中、消防車両による火災予防広報や19時にサイレン吹鳴を行うなど安全で安心なまちづくりを目指し、各種行事を予定していますので協力をお願いします。

火入れの時季となりました

春は、新しい息吹が芽生えるとともに、枯れ草が目につく季節でもあります。この時季は空気が乾燥していて農地などで枯れ草焼きの最中、周囲に一気に燃え移るなど、ちょっとした火の不始末で火災になる危険性が高く、消防車の出動する機会が多い時季でもあります。

火入れを行う場合は、消火の準備、周りに燃え移らない場所での実施、風の強い日は延期するなど火災の発生に注意してください。

防火管理者を選任しましょう

消防法では、一定規模の防火対象物（ホテル、病院、福祉施設、学校など）で火災が発生すると人命への被害が大きくなる恐れがあるため、防火に関する講習課程を修了した人を防火管理者として選任し、消防計画を作成しなければなりません。

すでに防火管理者を選任している防火対象物においても、人事異動などにより変更が生じた場合などは変更届出を提出し、併せて消防計画の変更も必要となります。

防火管理者の選任（変更）や消防計画についての問合せは最寄りの消防署まで連絡してください。

「正しい119番通報のポイント」

119番通報は「おちついて」「ゆっくり」「はっきり」として、スムーズな消防活動にご協力お願いします。

■119番通報と心構え

火事ですか。救急ですか。まず初めに「火事です！」「救急です！」のどちらかを答えてください。次に消防車や救急車の向かう場所を教えてください。（何町・何番地、マンション名や階層、部屋番号、世帯主名、隣家の名前や近くの目標物など）

●火事の場合

何が燃えているか、逃げ遅れの有無など、指令員の問いかけに答えてください。

●救急や事故の場合

氏名、年齢、性別、意識の有無、怪我や病気の状態、事故の負傷者数、事故の詳細などを伝えてください。

■携帯電話からの通報

携帯電話からも市外局番なしの119番で通報出来ます。GPS機能をONにしておくことにより消防で位置情報を取得できます。なお、場所が不明な場合や、より詳細な内容を確認するため、消防から折り返し電話をすることがありますので、電話に出られるようにしてください。

■消防からのお願い

西胆振消防では、伊達市にある消防指令センターで、119番通報の一括受信を行っていますので、必ず「何市、何町」からの通報かを伝えてください。

間違いで119番通報した場合でも電話を切らず間違いだったことを伝えてください。無言で電話が切れてしまうとこちらからかけ直し、場合によっては救急車・消防車が出動することになります。

119番は専用電話ですので、相談や問合せなどには応じられません。該当署所の代表電話へ連絡するようお願いします。

■問合せ

西胆振行政事務組合消防本部消防課通信係（☎21－5003）

災害案内ダイヤルのお知らせ

西胆振行政事務組合消防本部では、消防車が災害出動した場合、自動音声による災害案内を実施しています。【災害案内ダイヤル☎0142－23－7171】間違いの無いよう利用してください。

統一標語

『おうち時間
家族で点検
火の始末』